資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百九十万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月五日であり、株主総会の決議は、平成二十四年九月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十月三日

三重県津市安濃町戸島字山ノ下五六九番地

みえアグリエクスプレス有限会社

代表取締役　岡林　佳壱

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千四百万円減少し九千四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年九月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二十六日

掲載頁　一二三頁（号外第一六二号）

平成二十四年十月三日

大阪府八尾市山本町三丁目一番一七号

株式会社カーサハウジング

代表取締役　島田　光子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月六日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十月三日

広島県広島市南区宇品西四丁目一番一五号

鴨池産業有限会社

代表取締役　久米　一式

準備金の額の減少公告

当社は資本準備金の額を十五億二千四百二十五万円減少し零円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年九月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表は次のとおり公告しています。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月四日

掲載頁　八十七頁（号外第一四六号）

平成二十四年十月三日

東京都豊島区東池袋一丁目三三番八号

株式会社アムリード

代表取締役　田中　勉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年十月三日

大阪市住之江区御崎二丁目一四番一四号

株式会社セイコ製作所

代表取締役　水谷　洋子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月三日

東京都品川区西五反田二丁目三〇番四号

ＢＲ五反田　エックスライト株式会社

代表取締役　南　文輝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月三日

東京都渋谷区代々木二丁目一五番二号

株式会社インフォロジー

代表取締役　水村　優

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月二十六日開催予定の定時株主総会の決議を停止条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、同株主総会の決議を停止条件として、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年十月二十六日です。

平成二十四年十月三日

大阪市中央区南久宝寺町一丁目六番八号

大忠株式会社

代表取締役　梶　繁夫

事業譲受けにつき通知公告

当社は、株式会社関総研オフィスソリューション（住所大阪市中央区糸屋町一丁目三番一一号）のすべての事業を譲り受けることにいたしましたので公告します。

平成二十四年十月三日

大阪市中央区糸屋町一丁目三番一一号

株式会社関総研アドバイザーズ

代表取締役　前田　裕美

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるクレイグ・アラン・スミスが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月三日

東京都渋谷区神山町九番六号

ザ・バートン・コーポレーション株式会社

日本における代表者

クレイグ・アラン・スミス

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である東福寺なおみが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月三日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号

South Nihon Singapore Pte. Limited

日本における代表者　東福寺なおみ

限定承認公告

本籍北海道札幌市中央区南一四条西七丁目三番、最後の住所札幌市白石区菊水五条二丁目二番二五―二〇六号

被相続人　亡　小林　伸幸

右被相続人は平成二十四年六月二十日死亡し、その相続人は平成二十四年九月二十日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月三日

札幌市中央区南一七条西一四丁目二番一―二一〇号

相続財産管理人　小林　政志

限定承認公告

本籍東京都台東区根岸五丁目八六番地、最後の住所東京都台東区根岸五丁目一一番三六号

被相続人　亡　佐藤　一行

右被相続人は平成二十四年六月十二日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月三日

東京都文京区千駄木三丁目一番一―三〇四号

相続財産管理人　佐藤　宮子

限定承認公告

本籍広島県廿日市市宮島町八〇六番地一、最後の住所広島県廿日市市宮島口一丁目二番八号

被相続人　亡　永井由美子

右被相続人は平成二十三年九月八日死亡し、その相続人は平成二十四年九月二十四日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月三日

広島県廿日市市宮島口一丁目四番一号

限定承認者　永井　忠仁

訂正公告

平成二十四年六月七日（号外第一二四号）掲載の第四期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）一（91,052）」とあるは、「（うち当期純利益）一（91）」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十月三日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二一番三号

マッチロック株式会社

代表取締役　藤本　文彦

正　誤

平成二十四年十月二日掲載の大臣は、それぞれ次のとおりとなった。

総務大臣　樽床　伸二

法務大臣　田中　慶秋

厚生労働大臣　三井　辨雄

環境大臣　長浜　博行

◉号外　十月一日付特第二九号二ページ
調達第一八九号二四ページ
―ジ●同月三日付第二一七号六四ページ●同日付政府

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）